

平成24年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第5号

---

平成24年6月14日 午前10時00分開議

---

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	土君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

---

欠席議員

なし

---

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長兼産業経済部長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	深澤悌二君
総務部長	阿久津英治君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	藤田幸孝君
教育次長	埴栄君
消防長	小森清君
会計管理者	高安行男君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	海老沢耕市君

---

出席議会事務局職員

議会事務局長	伊勢山正
議会事務局次長	石上節子
次長補佐	飛田信一
係長	瀧本新一

---

議事日程第5号

平成24年6月14日(木曜日)

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

---

午前10時00分開議

## 開議の宣告

○議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

本日、去る6月6日に薨去されました三笠宮寛仁親王殿下の斂葬の儀がとり行われます。哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。ご起立をお願いいたします。

〔総員起立〕

○議長（柴沼 広君） 黙禱始め。

〔黙禱〕

○議長（柴沼 広君） ありがとうございます。ご着席ください。

〔総員着席〕

○議長（柴沼 広君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付しました資料のとおりであります。

---

## 議事日程の報告

○議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりです。これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番上野 登君、18番横倉きん君を指名いたします。

---

## 一般質問

○議長（柴沼 広君） 日程第2、一般質問を続けます。

19番町田征久君の発言を許可いたします。

○19番（町田征久君） 19番町田です。さきに通告しました、1、学校給食費の無料化、2、岩間地区弁天池の下の排水路清掃について、3、通学路の安全対策について、4、愛宕山道の側溝清掃についての4点を一般質問します。

1点目、学校給食費の無料化ですが、全国的に給食費の未納が報道されていますが、笠間市での未納額は、小学校、中学校どのぐらいの金額になるのかお尋ねします。

全国的に少子化が進み、笠間市でも、ことしの小学1年生が20名未満の学校が4校あります。子育て支援のため、小学校だけでも給食費の無料化を検討してはいかがか。また、実施した場合、金額はどのぐらいになるのか。

2点目、岩間地区弁天池下の排水路の清掃について、弁天池の下の排水路が、下流石岡地区295番地というところで土砂による排水がたまり、地元住民より苦情が寄せられています。対処方をお願いします。

また、南側に並行する市道が、古木により竹林となり、道路の機能を果たしていません。改善方をお願いします。

3点目、通学道路の安全対策ですが、友部中学校の正面入り口、変則丁字路の安全対策ですが、市民より非常に危険と報告があります。現在、正面入り口、東側3カ所、北側2カ所ありますが、正面入り口が先生たちの誘導で対処しています。私も自動車で通って見ましたが、非常に危険を感じました。一歩間違えれば大惨事になります。また、在校生は630名、全員が自転車通学だそうです。630台の自転車を25分間に整理するということは大変な労力です。安全対策をお尋ねします。

全国各地で通学路での交通事故が報道されています。笠間市全体の通学路の危険箇所はどのぐらいあるのかお尋ねします。また、対策はどのようにしているのかお尋ねします。

4点目、愛宕山道路の側溝が、毎年今ごろになると5カ所か6カ所ばかり詰まり、側溝の役割を果たしていません。先日も私が軽トラックで3台ほど処理しましたが、場所が多く処理できません。処理方をお願いいたします。

以上、4点を一般質問いたします。

○議長（柴沼 広君） 教育次長 塙 栄君。

〔教育次長 塙 栄君登壇〕

教育次長（塙 栄君） 学校給食費の未納についてのご質問でございますけれども、学校給食費の未納は、小中学校21校中12校でございます。平成23年度末の未納額は、現年度徴収分及び滞納繰越分を合わせまして、小学校で125万80円、中学校で173万8,702円、小中学校全体では298万8,782円が未納となっております。なお、平成23年度の徴収率は99.10%でございました。

また、未納者の数でございますが、平成23年度末で小中学校合わせて83名の方がおりました。未納額の内訳として、1万円以下が22人、1万円から5万円が49人、5万円から10万円が11人、10万円以上、12万3,000円でございますけれども、この方が1人となっております。

給食の提供につきましては、新学期に全保護者から給食の申し込み書を提出していただき、給食費の未納者に対しましては、学校側が督促通知や家庭訪問、参観日等に保護者と

面接を行い、収納に努めているところでございます。また、申し出によりまして児童手当からの徴収も推進しているところでございます。

未納の理由につきましては、保護者の経済的な理由もありますけれども、大半は保護者としての責任や規範意識の希薄によるものかと思われまます。このため、今後、未納者に対しましては、従来の督促等とあわせまして、支払い督促の強化や少額起訴などの法的な手段に訴えていくことを検討してまいりたいと考えております。

次に、給食費の無料化についてのご質問でございますが、まず、小学校の給食費を無料化にするために要する経費につきましては、約1億8,700万円必要となります。学校給食に要する経費については、学校教育法によりまして、給食にかかわる人件費や施設設備の整備費、修繕費等は学校設置者の負担でありまして、それ以外については児童生徒の保護者の負担とされておりますけれども、本市におきましては、給食の材料費のみを保護者にご負担していただいているところでございまして、これは食事提供の代価といいたいまいしょうか、受益者負担の原則から至極当然のことであり、学校給食費の無料化は考えていないところでございます。

次に、通学路の安全対策についてでございます。

4月に、京都府、千葉県、愛知県などにおきまして、登校中の児童等が死傷する痛ましい交通事故がございましたけれども、これを受けまして、教育委員会と各学校において、市内小中学校の児童生徒の通学路について危険箇所を調査した結果、60カ所が報告されております。

これらの箇所における改善方法について、道路担当課との協議を経て、県道等に係る歩道整備や道路整備計画の促進など県道所管である茨城県に整備要望するもの14カ所、横断歩道設置や信号機設置、車両通行規制など交通規制となる警察に要請するもの17カ所、また狭あい道路の拡幅工事や路面縁石補修など市において改善すべきもの12カ所、さらに通学路として交通安全施設の整備、路面標示などを検討する箇所が17カ所と区分をしまして、これら危険箇所の改善に向け、各関係機関と連携、調整を早急に進めて実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 19番町田議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、弁天池の排水路清掃についてでございますが、弁天池を起点に準用河川軍勢川までの排水路約850メートルの区間については、地元からの土砂撤去及び水路底盤部コンクリート打設の要望に基づき、昨年度から土砂撤去工事に着手し、本年度も引き続き湯水時期の10月以降に工事を予定しているところでございます。

また、並行する道路、いわゆる法定外道路の改善についてでございますが、土砂撤去工

事に合わせて改善をしてみたいと考えております。

次に、友部中学校の正面入り口丁字路の安全対策についてのご質問でございますが、友部中学校北側の市道（友）1級13号線につきましては、友部中学校側に幅員2.5メートルの歩道が整備されております。しかし、反対側の友部中学校西側の常磐線警察前踏切から友部郵便局までの区間280メートルにつきましては、歩道もなく危険な状況となっております。

本市といたしましては、議員ご指摘の友部中学校正面入り口交差点の安全対策や片側歩道がない区間についても、歩道整備について検討してみたいと考えております。

しかしながら、家屋が連担しているため早急に整備することは困難でありますので、できる区間から検討してみたいと考えております。

次に、愛宕山道の側溝清掃についてでございますが、ご指摘の道路は、あたご天狗の森スカイロッジや愛宕神社等主要な観光施設に通ずるアクセス道路であり、桜まつり、ハイキング等1年を通じて多くの観光客が訪れ、安全な道路環境が求められます。

この道路の沿線には、シイの木などの大木が多くあり、今の時期は新しい葉と生えかわることから、多量に道路側溝に堆積し、そのため排水障害を引き起こし、一部車道などに落ち葉が流出し、放置しておきますと通行上危険な状態が予想されます。

本市といたしましては、重要な観光道路であり、通行の安全確保の観点からも、側溝の落ち葉、路側の土砂撤去などを行い、良好な道路環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 町田征久君。

○19番（町田征久君） 再質問いたします。

まず、2点目の岩間地区の弁天池の下の排水路の清掃ですが、これは昨年の6月の定例会で大関議員が同じところを一般質問しているわけです。幾ら下からやるといっても、ひどいところはひどいんですから、下は下でもひどいところを重点的にやるのは当たり前だと思います。

また、この排水路南側、畑と住宅地の間に水路にふたがされているところを歩く人、自転車で通る人もいるという、けさ確認してきたのですが、ここは水路敷により通行禁止の立て看板が立っています。果たして立て主はだれだろうと思いましたが、笠間市となっております。排水路の上を通るなという意味ですね。ところが、通る。

そのわきの、さっき言った市道の竹林が、古木ではなくほとんど竹林が繁茂しているという状態です。上も下もきれいになっているわけですから、これはもっと早く市道の確保をするべきだったと思いますが、このところは部長も行って確認しましたよね。非常にひどいですよね。どちらの責任としたら、地主にも責任はあるし、市にも放置したという責任があります。こういう箇所については、早急に対策を講じていただきたいと思います。

それから、通学路の友部中学校の正面の変形丁字路ですが、あそこは常磐線から来るの

とこっちから来ると両方になっていて、正面の玄関からは通行はしていないんですね。誘導している学校の先生たちは、右と左に自動車を振るわけです。自転車を、両サイドに。あそこは正面には入れないようにしてあります。正面からも入れるようにしたら、恐らく混雑がやわらくんじゃないかと思うのですが、ひとつ調査をしてください。

それから、全国的に通学路での交通事故があるというわけですが、茨城新聞の6月7日、私が一般質問提出した後に出た新聞です。事故から通学児童を守れ、危険箇所絞り込み、県と県警、県教育委員会、8月末までに具体策をと、こういう見出しで出ております。

この中で、先ほどは側溝のふたが、通学路で側溝のふたがなされないところがいっぱいあります。今まで本当に一軒道路のところに来る生徒が、きれいに、狭い道路ですが、側溝のふたがされていました。それで、よく私も周りをもう一度見ましたが、毎朝中町の十字路で子どもたちを誘導しております。あそこはなぜ危険な箇所かというと、ずっと先に信号があって、赤か青か、青の信号のときはその十字路をほとんど吹っ飛んでいきます。その通学時間帯と通勤時間帯が交錯するんですね。それで、私は、あそこは自動車優先にしております。

それで、よく観察していると、子どもたちは側溝の上を歩いてくるんですね。なぜ側溝の上を歩いてくるのかと思ってよく見ました。側溝は平らです。ずっと側溝はどこまで行っても平らなところに側溝しております。ところが、側溝と道路とのつなぎ目が幾らかカーブしているんですね。私は、中学生がこういう側溝のところを自転車を滑らせて転倒したのを学校まで送っていった経験があります。

だから、私はいつも、側溝のふたをしると、こう口を酸っぱく言っていますが、いまだに何十年たっても側溝のふたがされていない地区があります。大古沢というところですが、これは通学路で、立派な通学路なので、もう1回検討をお願いしたいと思います。

それから、愛宕山道の側溝の件ですが、ここは愛宕山、吾国山のハイキングコースが整備され、毎日ハイキング客が多く訪れます。歩道の側溝のふたをしてはどうですか。元朝参りには、毎年、真っ暗な中、右側の歩道に足を滑らす人が何人かおります。けが人は報告されていませんが、私のところには苦情が来ております。これは長い登山道ですので、一度にやったら費用がかかるんですが、少しずつでもいいですから、検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（柴沼 広君） 教育次長埴 栄君。

教育次長（埴 栄君） 友部中学校の通学路でございます。ここは、平成19年度に正面を校舎側に移動させまして、歩行者のスペースを確保する工事等も行っているところでございます。

また、同校の北側に2カ所、東側に3カ所の出入り箇所がございますけれども、学校では自転車等の出入りできる箇所はそれぞれ東と北に1カ所ずつ設けてございまして、登下

校で出入りする箇所としてこの場所を限定しているところでございます。

議員さんおっしゃるとおり、正面の出入り口を利用すればという話があったけれども、実は正面から自転車は、物理的に校舎建物等が阻害しまして、ちょっと不可能な状況となっております。

そのほかに、道路に沿って出入り口がございますけれども、これらは学校内への車両の出入り口として設けたもので、通常はゲート等でふさいでいるところでございます。

自転車での登下校の際は、歩道、通常は一般的に歩道を自転車は走行してはならないのですけれども、あそこの歩道につきましては自歩道となっております。自転車も通行可という歩道でございます。歩道を走行して出入りすることとしておりますけれども、一部の生徒さんが横断歩道により横断しておりまして、その際は先生方が指導に当たるなど安全性の確保に努めているところでございます。

いずれにしても、同校周辺の道路は片側の歩道でございます。狭い箇所もございますので、歩道の縁石の設置などはできるものは早急に対応してまいりたいと思っておりますけれども、今後とも通学路の改善策について関係部署と協議して対応してまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

都市建設部長（仲田幹雄君） 町田議員の再度のご質問にお答えをいたします。

初めに、弁天池の排水路の件でございますが、議員が市道と言われておりますが、これは法定外道路になるかと思っております。前後が生活道路として利用されておまして、一部竹などが生えて、現在は通行ができないような法定外道路になっているわけでございます。この改善につきましては、先ほども答弁いたしましたように、排水路の整備と合わせて改善をまいりたいと考えております。

次に、通学路で側溝のふたがかかってないと、それで非常に危険だというご意見でございます。通学路につきましては、学校等と連携をとりながら、安全な通学路の確保に向けて検討をまいりたいと考えております。

それから、登山道のふたがけということでございますが、愛宕山に登る市道でございますが、歩道の一部に側溝のふたがかかってなくて、夜など歩くと非常に危険であるということがうかがえます。

市といたしましては、早急に安全なふたがけの施工を検討してまいりたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 町田征久君。

○19番（町田征久君） 3回目の質問をいたしますが、先ほど申した県と県警、県教育委員会との具体策ですが、この中には、横断歩道の手前に、危険箇所には「スピードを落とせ」と、こういう黄色い看板を設置することに決めたそうです。危険な箇所は、側溝のふたは至上命令のような新聞報道です。これは、部長、先ほども申し上げたとおりよく検

討してくださいよ。

この前申し上げたけど、危険箇所はずっと見て回るといことです。どのような形で子どもたちが通学しているか、実態を実際に7時半から8時までの時間帯です。私が見たところでは、笠間はよく十字路で誘導している人が多いです。聞いてみたら、このごろじゃないですよ、前々からやっているんですよと。私のところにもシルバーの人が来て、防犯の黄色いジャンパーを下さいと来て、渡しましたが、うろうろして孫を迎えに行くと、痴漢と間違えられると。こういうことで、あそこへ長年学校まで送ってくるシルバーの人もあります。

今、みんな少子化で、先ほど申したとおり、私の住んでいる集落でも、1年に1人赤ちゃんが生まれるか生まれないかですよ。先ほど見たとおり、統計で見ますと、6年間で103名、現在の6年生とことし入学した1年生を比較しますと、103名減っているんですね、笠間市で。子ども1人。集団登校していて一番怖いのは、兄弟で通学してくるといこと。もし大惨事が起きれば、兄弟が全部吹っ飛んでしまうという状態です。

私、本当に子どもたちを毎朝見っていますが、全くかわいいものです。ひとつ教育長も、前にも言いましたが、1週間に1回ぐらいは、危険な箇所に教育長みずから旗を持って誘導してくださいと、前に言いましたが、やってないですね。できないんですよ、なかなか。やろう思ってもできないのが実態。だけど、これを機会に、1週間に1回、どこでもいいですよ。「私、教育長です」とつけて、立ってくださいよ。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（柴沼 広君） 町田征久君の質問を終わります。

次に、1番畑岡洋二君の質問を許可いたします。

1番（畑岡洋二君） 1番、政研会の畑岡です。通告に従い、一般質問を行います。

本日は、平成20年3月に制定された笠間市情報化基本計画に関するものとして、市税等の納付方法についてと公衆無線LANについての質問、さらに笠間の菊まつりに関連する質問をさせていただきます。

さて、ここに、平成23年10月19日大橋公民館で開催された「市長と語ろうタウントーク」の議事録のコピーがあります。これは市のホームページから印刷したものです。ですから、公的なものだと思っております。内容をちょっと読ませていただきます。

1、銀行と郵便局の市税の振込用紙を統一様式にできないか。市税の払い込み方法について銀行と郵便局で払い込み用紙を統一できないかという意見に対して、回答がこうあります。

郵便局は民営化されましたが、まだ銀行と統一されていないところがあります。しかし、農村部など銀行のないところでは、手間のかからない方法でできるようにすることは必要なことだと思います。できるかどうか検討してみます。

この意見は、大橋公民館ですから、大池田地区の切なる叫びに聞こえませんか。大池田

地区には、大橋郵便局が唯一の金融機関です。また、西の方の笠間の福原地区も同様に、福原郵便局が唯一の金融機関です。

また、もう1枚、ここに市のホームページから印刷したのがあります。これは広聴事務の税金、保険、年金に関するものです。日付が平成20年11月と書いてありますから、そのときに記載されたものだと思います。やはり読ませていただきます。

ご意見ご質問、住んでいる地区には銀行などがなく、郵便局しかない。郵便局からも市税を納められるようにしてほしい。

当時の回答です。現在、笠間市において、市税の納付ができる金融機関に郵便局は入っておりません。郵便局で納付書を利用し納付する場合の条件が、他の金融機関と違い同様の取り扱いができないからです。近いうちに、ゆうちょ銀行としての取り扱いが他の金融機関と同等の条件になるという話も伺っていますので、その場合には郵便局での市税の取り扱いができるよう積極的に導入を検討したいと考えております。担当課納税課です。当然もうないですね、組織変更していますから。要するに、これを印刷したのが6月9日になります。ホームページではこの内容がまだ生きているわけですね。

先ほどのとちょっと違いますけれども、生きているはずなんですね、公的には。ホームページにのっているわけですから。ということです。

さらに、これは皆さんご存じのとおり、最近私のところにも送られてきましたけれども、笠間市役所総務部税務課より送られてきた私あての平成24年市民税・県民税、税額決定、納税通知書及び納付書です。金額は置いておいて、ここに納付場所について書いてあります。読んでみますと、笠間市役所、常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、茨城中央農業協同組合、コンビニストアなどです。

私よく見たんですけれども、ゆうちょ銀行、全く書いてないですね。これを見ますと、ゆうちょ銀行、納付ができるかどうかわからないんですね。でも、実際は使えるんですよ。私も確かめていますから使えます。

ただ、その質問をしますと、きっとこの納付書はゆうちょ銀行では使えないですと。税務課に申し出て、ゆうちょ銀行用の払い込み用紙を発行してもらってくださいと、多分そう言うでしょう。こんなんでいいんでしょうか。

ここに、地域独占、当たり前なんですけれども、役所ですから。地域独占の役所の問題点があると思うんですね。つまりゆうちょ銀行の取り扱いがちょっと面倒だから、問い合わせがあったら教えましょうと。積極的に言わないようにしましょうというふうに見えてしまうんですね。サービス向上の競争心がなかなか生まれにくいという役所の独占、地域独占ですからしょうがないんですけれども、これは後々ちょっと影響しますので、これに関する質問は、現状ということでこの辺にしておきます。

それで、どうしたら市民がゆうちょ銀行を他の金融機関と同じように使うことができるんだろうと。当然、執行部の方も考えてくれているでしょう。でも、私なりに、情報化基

本計画に絡むわけですから、私が持ち合わせている情報リテラシー、私の能力を総動員して調査いたしました。

結果、笠間市情報化基本計画の中にその解決策は既にかかれていたんですね。ただ、私はこの平成20年3月に制定されたものをごく最近まで知らなかったんですね。恥ずかしいと言えば恥ずかしいことなんですけれども、いろいろと行くうち、犬も歩けば棒に当たるではありませんけれども、私もここにぶち当たったわけですね。

そういうところで、最初の質問といたしまして、基本に立ち返ってみようというところで、質問の内容ですけれども、平成20年3月に制定された笠間市情報化基本計画があります。この計画の行政経営における位置づけ、計画策定の趣旨、基本理念について伺います。

また、これにかかれていた基本目標の5点というのがありますけれども、この計画書をお持ちでしたらば、11ページに三角のピラミッドのようなものがありますけれども、ここに、1、市民サービス・行政手続の効率化、2、行政事務の効率化・高度化、3、情報化の推進、4、電子自治体の実現、5、情報通信格差の解消とあります。余りこまかいことはあれですけれども、それぞれ最も大きい成果について伺いたいと思います。

さて、テーマを変えさせていただきます。笠間の菊まつりについてです。

私も、この2年間、商工観光課主催の菊づくり講習会というものに参加いたしました。4月から半年間、講習会を含め笠間市菊栽培所に何度となく通ったものです。菊まつりの準備、菊栽培の大変さを少しは経験させていただきました。そして、私は笠間稲荷の近くに住んでいますから、やはり菊まつりの菊が気になるわけですね。毎日のように、ほとんど毎日見に行っていました。

私は、菊まつりは菊にとって一生に一度の晴れ舞台だと思うんですね。当然です。梅雨時、これからの時期ですけれども、低温が続けば病気は出ないか、梅雨明けに暑い日が続けばいつ水をやろうか、根腐れは起きていないか、栽培担当者の気苦労といったら大変なものだと思います。事実、昨年担当されていた菊栽培所の指導者の方、この3月で高齢を理由に引退はしましたけれども、今年の猛暑の中で熱中症で倒れたぐらいです。実際入院されたと聞いております。これは、暑さもありますし、高齢というのはありますけれども、そういう実情です。このように育てられた菊です。晴れ舞台に、もう少し、できればたくさん気を使ってあげたいものです。

そこで質問です。

平成23年第1回定例会での市長施政方針の中で、笠間の菊まつりでは、笠間稲荷神社入り口のポケットパークに設置しました大学との連携による菊ポケットが、観光客や地元の方に好評でありましたので、本年度につきましても新たな装飾を検討し、笠間らしい菊の華やかを演出してまいりますと述べられております。

これは、23年の結果を見て23年度の施政方針だと思います。ですから、ここで、菊の装飾の観点から、平成23年去年の菊まつり、これの結果をどのようにまとめたのかを伺いま

す。

これで第1回目の質問を終わりにします。

○議長（柴沼 広君） 副市長兼産業経済部長田所和弘君。

〔副市長兼産業経済部長 田所和弘君登壇〕

副市長兼産業経済部長（田所和弘君） 1番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

菊装飾の観点からの平成23年の菊まつりの結果についてでございます。

笠間稲荷神社入り口のポケットパークに装飾をいたしました菊ポケットは、平成22年度に大学との連携という初めての試みで、学生による笠間の菊まつりプロジェクトチームの意見を取り入れたものでございます。中心部に菊を装飾し、周辺をベンチにしたもので、観光客や地元の方から、休憩ができると大変好評であったことから、平成23年度も引き続き菊の装飾を行ったものでございます。

23年度の新たな取り組みにつきましては、これまで笠間稲荷門前通り商店街に市で栽培しました立ち菊など貸し出しをしていたものを活用いたしまして、立ち菊の上部に丸い傘を取りつけ王冠のようにかぶせることで、菊の存在感をさらに強調したものでございます。菊まつりに訪れた観光客に大変好評でございまして、また、商店街の方からも、菊の雨よけになるなど実用的であるとの評判でありました。

さらに、23年度は、菊以外の装飾になりますが、門前通り商店街の協力によりまして、学生たちのアイデアで、仲見世通りの片側に赤い布で鳥居をイメージしたアーチ型のトンネルを作成し、参道には例年どおり立ち菊や、市内の学校で栽培したとおむぎを装飾したことで、門前通り商店街や仲見世通りに華やかさを演出することができました。

このように装飾の仕方によって、目先を変えることで高い評価を得ることができたことから、装飾についても工夫が必要であるということを再認識したところでございます。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

市長公室長（深澤悌二君） 1番畑岡議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、笠間市情報化基本計画の位置づけとのご質問でございますが、笠間市情報化基本計画は、笠間市総合計画基本計画で示された高度情報化に対応したまちづくりや電子自治体を実現するための基本的な考えかを示すもので、より一層の行政サービスの高度化、効率化、地域の活性化を目指すための情報化の指針として策定されたものでございます。

次に、基本目標の成果についてでございますが、まず、市民サービス、行政手続の効率化につきましては、ホームページの充実が大きな成果を上げております。的確な情報をスピーディーに発信することにより、アクセスランキングは常に県内上位に位置しております。

次に、行政事務の効率化、高度化についてでございますが、共同アウトソーシングの推進が大きな成果を上げております。いばらきブロードバンドネットワークや茨城県域統合

型GISなど、県や他市町村との共同運用により経費の削減が図られております。

次に、情報化の推進につきましては、セキュリティ対策で成果を上げております情報セキュリティポリシーの策定、ウイルスサーバーの更新、eラーニングによるセキュリティ研修などで情報セキュリティ対策の強化を図っております。

次に、電子自治体の実現についてでございますが、情報システム構築の整備が成果を上げております。端末に記憶媒体を持たないシンクライアントシステムの導入により、セキュリティがアップしております。

なお、電子自治体の実現については、今後は、業務の効率化や市民サービスの向上のためにITを活用する視点で進めていきたいと考えております。

次に、情報通信格差の解消についてでございますが、光ファイバーなどの整備促進で、ICT交付金活用により市内全域に光ファイバー網が供給されたことでございます。

なお、計画策定から5年が経過し、基本目標の項目と内容が相違している点については、次の計画で修正していきたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君。

1番（畑岡洋二君） 2回目の質問に入りたいと思いますけれども、策定5年目を迎え、今、最終年を迎えているわけですがけれども、簡単にまとめということで述べていただきましたけれども、ホームページの充実は、市長ほかいろいろな執行部の方が、事あるごとにホームページを見てくださいということで、昨年度リニューアルされたということも存じ上げております。

ただ、先ほども触れましたように、納税に関する情報だけを重箱の隅をつつくようで申しわけないですがけれども、なぜここにこだわるかといいますと、行政にとって、納税、お金をいただくということをもっとわかりやすくすることが大事だと思うんですね。収税というのは、多分行政サービスの大もとだろうと。お金がなければ何もできませんし、いただいたお金に対してサービスする。でも、これを見ていると、どう見てもホームページが正しく認識されるような状態にあるとはとても思えない。

それはそれとして、統合型GISシステム云々、これはできれば、今度のように災害が起きまして、公共のインフラ、本来こういうところに使えと、物すごく携わっている方は本当に悔しかったらうと思いますけれども、この辺はもっともっと、せっかく県を挙げて、国を挙げてやっているわけですから、この辺もっともっとやっていただけたらと思います。

総論はこの辺にしまして、各論に移りたいと思います。

笠間市情報化基本計画の18ページ、お手元にあつたら見ていただきたいと思います。ここに市税などの電子納付化についてより細かく書かれているわけですがけれども、ちょっと読ませていただきます。

オ)市税などの電子納付化、市税や手数料・使用料の納付については、市が指定する金

融機関において納付書による現金支払いや口座振替により行っています。今後は、クレジットカード決済やインターネットバンキングなどの電子マネーの利用など、さまざまな手段によるマルチメントができるように取り組みますと書かれております。

市税の電子納付化は途中だろうということで、余り深くは突っ込みませんけれども、私もこれは国家戦略だと思っていますから、他の自治体でも同様のことを進めていると思ったわけですね。地方自治体でも1,500以上ありますから、うまくやっているところは必ずあるだろうと。

そういうことをいろいろ調べましたら、電子納付システムペイジー、アルファベットでpay-easyと書いて、詰めてペイジーといいますけれども、これを平成18年に採用し運用している千葉県市川市や、ペイジーを調査研究することでこの4月以降市税などがコンビニエンスストア及びゆうちょ銀行でも納付できるようになったご近所の筑西市で、実際に聞き取り調査をいたしました。

ちなみに、市川市ですけれども、これはホームページからとったデータですけれども、常住人口、平成24年5月1日46万9,786人、市民税、平成24年度当初予算だと思えますけれども約396億円、筑西市、常住人口、平成24年5月1日10万6,946人、市民税、やはり平成24年度約140億円、笠間市、比較のために申しますけれども、やはり5月1日7万8,429人、市民税約86億円ということになっています。

市川市は人口で約6倍、市民税で約4.6倍、筑西市は人口で約1.4倍、市民税で約1.6倍です。財政規模も当然違いますけれども、それぞれ参考になることを伺ってきました。

そこで質問です。

笠間市情報化基本計画の基本目標1、市民サービスの充実の中で市税などの電子納付化を具体的方策として取り上げていますが、市民税の納付方法における問題点と解決方法を含め、電子納付化の進捗状況についてお伺いいたします。

さて、少し話を変えまして、やはりこの笠間市情報基本計画にも引用されている総務省通信利用動向調査報告書によりますと、この基本計画の3ページに同じようなものがありますけれども、これは平成18年末のインターネット利用者推計値で8,754万人、人口普及率72.6%、これが最近のデータですと平成23年末には9,610万人、79.1%と、毎年1%程度ではありますけれども、依然として伸び続けているようです。

また、通信接続形態は、ダイヤルアップ、電話線を直接使った昔の懐かしい時代の言葉ですけれども、今はほとんどこういうことやっていませんけれども、ダイヤルアップからISDN、ADSL、フレッツ光と続く優先接続、そして家の中の場所を選ばない無線LAN接続から家の外でも場所を選ばない公衆LAN無線接続へと、通信速度の高速化とともに無線化が進みました。

接続機器は、持ち運びが困難なデスクトップパソコンからノートブックパソコン、タブレットパソコン、ゲーム機器へと、多様化の一途をたどっております。

笠間市においても、デジタルデバイド、情報格差ですけれども、これの解消のために、先ほども出ましたように、ブロードバンド光通信ケーブルがほとんどすべての地域に布設されたのはご承知のとおりです。これもこの中の1つだと思います。

昨日の石松議員の一般質問の中でも触れられていましたけれども、これまではスタンドアローン、パソコンだけで、ワード、エクセル、文書をつくるということから、インターネットに接続してそこで何をするんだ、どんな情報を取り出すんだということが、だんだんと重要になってきております。

これらのことから、情報リテラシーの向上には、インターネットという大海原でおぼれないようにすることが大事だろうと私は考えます。そのためには、多くの市民が公共の施設でLAN接続をできるような場所をふやすことが1つの方策かと考えております。

そこで質問です。

笠間市情報化基本計画の基本目標、情報化の推進及び5. 情報通信格差の解消の観点から、公衆無線LANをどのように認識しておられるかということをもっと伺いたいと思います。

さて、菊まつりの話に移らせていただきます。

私も、去年の菊まつりは、先ほど申し上げたように随分見に行きましたから、いろいろ工夫されていることはあると。でも、さらに工夫があるのではないかと、欲張りなものですから思ってしまうんですね。つまり全体の装飾をつかさどる担当者がいたら、もっともっといい装飾ができるのかなと思っていたところに、今年度平成24年度当初予算ですけれども、笠間の菊まつりの菊装飾などのコーディネート委託として200万円が計上されるに至っております。

そこで、この予算をどのように使うか、具体的な方針内容がわかれば教えていただきたいと思います。

2回目の質問は以上です。

○議長（柴沼 広君） 副市長兼産業経済部長田所和弘君。

副市長兼産業経済部長（田所和弘君） 畑岡議員の再度の質問にお答えをいたします。

平成24年度当初予算に計上いたしました菊装飾のコーディネート業務委託でございますけれども、菊まつり会場のメインストリートでございます笠間稲荷門前通りに、新たな視点でさらに質を高めるために、装飾の専門家による菊の装飾を予定しているところでございます。

今後につきましては、今月下旬でございますけれども、菊まつり連絡協議会という組織がございます。これらの中で装飾についての基本方針を定めまして、笠間稲荷神社や門前通り商店街など関係機関と協議、調整を行っていくという予定になってございます。

方針等につきましては、その中でもんでいきたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

市長公室長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

市税等の電子納付化の進捗状況についてでございますが、システム改修費用等を含めた費用対効果を検討した結果、導入は見送られ、現在に至っております。導入に向けての問題点は、費用対効果であると思っております。

次に、情報化の推進及び情報格差の解消の観点から、公衆無線LANをどのように認識しているのかというご質問でございますが、近年の情報通信技術の発達と普及速度は著しく、パソコンや携帯電話などを通じた通信情報ネットワークは、今や私たちの日常生活や経済活動などあらゆる分野で重要な役割を果たしております。

また、茨城県では、東日本大震災を踏まえ、本年3月に見直されたいばらきIT戦略推進指針で、災害時の多様な通信手段として、インターネット接続環境を確保して公衆無線LAN基地局設置の促進を掲げております。

笠間市におきましても、公衆無線LANのサービススポットが増加すれば、インターネット接続環境が充実し、市民の幅広い情報収集、観光や商店街の活性化、災害時の情報通信手段の確保につながるものではないかと考えております。

○議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君。

1番（畑岡洋二君） 3回目の質問をさせていただきます。

先に菊まつりの件に触れたいと思えますけれども、私も、この6月議会で質問をするのがいいのか9月議会で質問するのがいいのかと、実は迷ったわけですが、9月ですとすべてほとんど菊ができ上がって、特別何もできないな思いました、この6月議会、確かに連絡協議会がまだ、先ほどありましたようにこの6月下旬からされるということも承知の上で質問させていただいたわけですが、先ほどちょっとありましたように、もっと具体的な戦略を持った上で予算を計上するべきだろうと、全くそういうことも私思わないわけではございません。

とはいっても、私も、この予算化することは、直接だれかに言ったわけではありませんけれども、望むところでありましたので、今回はきっちりとこれを、200万円というのはすごいお金ですから、うまくやっていただいてむだ金にならないようにということを期待する次第でございます。

菊まつりに関してですけれども、23年度の市政の中でも、さらに24年度でも、市長はどのような菊まつりにしたいかということは触れられております。さらに、数年前になろうかと思えますけれども、ドイツのラー市ですか、ヨーロッパ風な菊まつりをごらんになられていると伺っております。100何回を数える笠間の菊まつりに新しい風を吹き込むという意味もあって、どういうことを考えているのかなということに答弁いただければなと思いますので、よろしければ市長のあれをよろしく願いいたします。

さて、市税などの電子納付化の件ですけれども、どうも私の通告の仕方がまずかったようで、ストレートにゆうちょ銀行はどうするんだと言った方がよかったのかもしれない

けれども、それはさておき、先ほど申しましたように、私、筑西市に調査しに行ったわけですけれども、筑西市がどのように進めてきたかといいますと、これは筑西市さんでいただいたものですが、できれば電子納付化を実現させたかったと。ただ、やはり費用対効果で難しいと、それはおっしゃっていました。

ここに書いてあります。ペイジーのところですが、帳票の標準化の目的というのが書いてあります。様式を統一することで、一般利用者の支払い操作をしやすくする。この次なんです。郵便局を含め、あらゆる金融機関で支払い可能な様式とする。要するに、ゆうちょ銀行でも使えるように、今の市が使っている納付用紙をゆうちょ銀行にも使えるようにしておくことで、難しくなく電子納付化に歩みを進めることができると思うんですね。筑西市ができていますから、どうぞ頑張ってくださいということもあるので、もう一度。

さらに、財政規模とかいろいろあるでしょうけれども、ここに、先ほどのペイジーではございませんけれども、群馬県の安中市の情報ですけれども、市税のコンビニ、郵便局収納と書いてあります。安中市は人口が6万4,413人、ちょっと日付がありませんけれども、面積が276.34平方キロメートル、笠間と似たような広さになります。ここでも、電子納付化ではありませんけれども、コンビニ納付とともに、ゆうちょ銀行の収納が普通にできるようになっています。ですから、費用対効果という逃げ道をつくらずに、頑張ってくださいと思います。

私も千葉県の市川市で調査しましたときに、確かにお金はかかっております。導入経費8,374万9,000円です。先ほど申しましたように、財政規模が笠間の約4.6倍ですから、この重さといったら金額以上になりますから、費用対効果で電子納付が難しいというのは、私も了解するべきだろうと思っています。

ただ、ゆうちょ銀行、よく考えてください。笠間にある金融機関、ゆうちょ銀行は15個もあるんですね。それに比べて、銀行及び農協さんは17なんです。コンビニエンスストアが約30、これで、普通、ゆうちょ銀行使わないという選択はないですね。市民サービスを考えれば、絶対にやるべきだろうと思っています。

無線LANにしましては、進むような話を聞きましたので、私の調査の中で、一番欲しがっているところは図書館のようなんですね。もともと図書館は、個別に三つともパソコン端末を市民が使えるようになっていますから、ただ、これ有線なんですね。有線ですと、ケーブルの数しか使えないですね。無線ですと、これが10台でも20台も使えます。同じようなことを筑西市の中央図書館で見まいりました。休憩しているソファでもできるんですね、電源さえ、バッテリーがついていれば。

ということもありますので、どうぞ積極的に進めて、費用もそれほどかからないと私も見積もっておりますので、よろしく願いいたします。

では、その3点、以上です。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 畑岡議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、菊まつりの装飾の件でございます。ご案内のとおり、菊まつりもこととして104回目ですか、全国的にも菊のお祭りとしては一番古いお祭りなのではないかなと思っております。

ただ、何でもそうですけれども、長く続ければ、やっぱりマンネリ化というものもございます。菊まつりは、100回までは「笠間稲荷神社の菊まつり」でありました。100回を機に、笠間稲荷神社から、市も一体的に、観光協会も一体的にやっ払いこうということで、「笠間の菊まつり」ということで変えて、市の方も支援をスタートしたところでございます。もちろんそれ以前にも支援はしてはしておりましたが、本格的に支援を始めたところでございます。

その後、私と、当時の議長であった市村議長と、先ほどお話にありましたようにドイツのラーが菊の縁でつながりができましたので、ドイツのラー市でも菊まつりをやっているということで、視察に行っていました。全く笠間とすべてが対比できるものではないです。まちづくりだとか、道路の形態だとか、いろいろな形で違うので、ドイツのラーがそっくり笠間に当てはまるわけではございませんが、菊が飾り方によってこんなに違うのかということが一番感じてまいりました。

例えば、ヨーロッパ風の建物ですから、2階のところに菊を飾ったり、さらには街灯みたいなポールの上に菊をぶら下げたり、笠間の菊まつりと全く違うんですね。こういう方法もあるのかと、私は強く感じたところでございます。

そこで、ドイツのラーを見たことを笠間の菊まつりにどう生かしていくかということで、1つの方法として、学生にポケットパークのところを工夫してもらって、そういうことを試みとしてスタートしたわけでございます。先ほど副市長の答弁にもありましたが、あそここのコーナーに今までにない菊の飾り方をしたことによって、非常に好評だったという経過がございます。それであれば、さらに今度はプロの装飾師に頼んで飾り方をもっと工夫すれば、私はもっと刺激的な菊まつりになるのではないかなということで、今回予算を計上させていただいたところでございます。

花の装飾のフラワーデザイナーといいますが、そういう専門家がおりまして、その専門家に相談をして予算措置をさせていただいたところでございます。

今後、先ほどありましたように、菊まつり推進協議会と細部については詰めていきたいなと思っております。菊まつりについては、そういうことでございます。

それと、納税の件についてでございますが、納税の利便性を高めるということは、私も重要だと思っております。市の方でも、社会環境の変化によりまして、高齢者がふえてきたとかいろいろな状況が変わってきましたので、できるだけ利便性を高めようということで、コンビニの納付とか、窓口の延長とか、いろいろな取り組みをしているわけでござい

すが、さらに、今後の社会状況、いわゆる高齢化の進行というものを考えれば、農村部と  
いいますか、いわゆる銀行系の金融機関の少ないところの対策というのは、私も必要じゃ  
ないかなと。そこに金融機関としてあるのは、やはりゆうちょ、この辺が地域の金融機関  
になっておりますので、これらに今の銀行系の金融機関と同じような納付ができるかとい  
うことは、もう一度原点に戻って検討してみたいなと思っております。

ただ、利便性を高めるというのは、何でもそうですが、どこまでやればいいのかと。そ  
れをやる上では、やっぱり費用対効果というのは、これは念頭に置いて進めていかなけれ  
ばならないことであると私は思っております。

納税の利便性、いろいろなところで税を納められるようになるということになれば、当  
然、市のそれにかかわっている窓口だとか納税課の職員は減らしていかなければならな  
いんですよね。一方でこっちの利便性は高める、こっちは現状維持では、やっぱりいけない  
のではないかなと。そういうことも含めて、トータル的に考えていきたいなと思ってお  
ります。

○議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

市長公室長（深澤悌二君） 最後のご質問にお答え申し上げます。

公衆無線LANサービスの提供についてでございますが、インターネット回線、プロバ  
イダーアクセスポイント用の専用機器などが必要になりますが、比較的安価な料金がサー  
ビスを供給することが可能であるため、運用上の課題を整理しながら、図書館というこ  
とではなく、公共施設についての設置を検討していきたいと考えております。

○議長（柴沼 広君） 市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 104回ではなくて、菊まつりは105回だそうです。失礼しました。

1番（畑岡洋二君） ありがとうございます。

○議長（柴沼 広君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあす15日に開きますので、ご参集ください。

ご苦労さまでした。

午前11時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署名議員 上 野 登

署名議員 横 倉 き ん